

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	長崎県央看護学校
設置者名	一般社団法人 諫早医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護師2年課程	看護科	夜・通信	1,425 時間	135 時間	
		夜・通信			
看護師3年課程	看護科	夜・通信	990 時間	240 時間	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて公開（看護師2年課程）URL： https://nagasakikenoh-ns.ac.jp/pages/114 HPにて公開（看護師3年課程）URL： https://nagasakikenoh-ns.ac.jp/pages/122
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	長崎県立看護学校
設置者名	一般社団法人 諫早医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会 及び 学校関係者評価会議
役割	外部の人材による学校関係者委員会を組織する。学校関係者委員会は、学校関係者評価会議を実施し、学校の自己点検・自己評価結果について審議する。これにより、学校の自己点検・自己評価の客観性、透明性を高め、学校運営の改善を図ることを目的としている。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考 (学校と関連する経歴等)
元長崎県立高等学校校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	高等学校関係者 「外部」
長崎県看護協会会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	職能団体 「外部」
元鎮西大学名誉教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	学識経験者 「外部」
地域医療機能推進機構 諫早総合病院 看護部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関係者業界 「外部」
長崎県立看護学校 同窓会会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生 「外部」
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎県央看護学校
設置者名	一般社団法人 諫早医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成過程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価、テキストの改正内容、国家試験の出題基準等を踏まえて見直し、教務会議で協議し、3月末までに次年度の授業計画書(シラバス)を作成する。 ・ シラバスには、科目名、担当講師、単位数(時間数)、配当年次、科目の概要、到達目標、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーとの関連、授業計画、成績評価の方法、履修上のアドバイス、テキスト、参考文献について明示している。 ・ 実習科目については、学生や実習指導者、学校教員による評価をもとに教務会議で協議し、8月までに実習要綱を作成する。 ・ 実習要綱には、実習の意義、目的・目標、臨地実習の構成および実習施設、倫理と安全、学び方、実習評価、実習カンファレンス、実習記録について明記している。実習分野別に、意義、目的・目標、実習の展開方法、評価計画及び評価表を明記している。 <p>授業計画(シラバス)の公表時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義要綱(シラバス)は毎年4月電子媒体で配付する。実習要綱は8月までに冊子で学生に配付する。講義要綱(シラバス)は学校ホームページで公開している。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>学校ホームページでの公開 (看護師2年課程) URL : https://nagasakikenoh-ns.ac.jp/pages/114 (看護師3年課程) URL : https://nagasakikenoh-ns.ac.jp/pages/122</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目に係る評価方法・試験方法は、講義要綱(シラバス)に明示し公開している。評価方法は、成績状況や学習の取り組み状況の評価し、シラバス作成及び各授業計画の検討時、適切な方法であることを確認し決定している。

単位認定については、学則・細則・履修規定に、以下のように定めている。単位授与・履修認定にあたっては、学校運営会議にて年2回(9月・2~3月)単位認定、進級・卒業判定を行い、決定している。

学科試験

- ・受験資格は、当該科目の所定時間数の3分の2以上の出席とする。出席時間に達していない者のうち、学校が受験資格を認めた場合は、補習を受け受験資格を得ることができる。
- ・学科試験の方法は、筆記・実技・論文・レポート・口述等により行う。
- ・試験時間は45分とする。開始後20分以上遅刻したものは試験を受けることはできない。
- ・学科試験の成績は、100点をもって満点とし、各科目60点以上を合格とする。60点未満の者は、再試験を受験することができる。
- ・試験に欠席した者で、その理由が正当と認められた場合は、追試験を受けることができる。

実習評価

- ・実習の評価資格は、当該科目の所定時間数の5分の4以上の出席とする。
- ・実習成績は、学科試験と同様の基準で評価する。
- ・実習単位の認定は、原則として、実習担当教員及び実習指導者の合議で行い、教務会議で決定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

科目の評価は、以下の基準によって行う。100点をもって満点とする

評価	点数	判定
優	80点 以上	合格
良	70 ~ 79点	合格
可	60 ~ 69点	合格
不可	60点 未満	不合格

各学年ごとに、各学生の授業科目の総合点及び平均点を算出し、学年順位を算出する。

客観的な指標の算出方法の公表方法

履修規程及び講義要綱による公表
学校ホームページでの公開
URL: <https://nagasaki-kenoh-ns.ac.jp/pages/116>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定は、「長崎県央看護学校学則」と「長崎県央看護学校細則」により行う。
以下抜粋

長崎県央看護学校 学則

(卒業の認定)

第 19 条 卒業の認定は学校運営会議の審議を経て校長が行う。

2. 看護科(看護師 2 年課程)においては、第 15 条の第 2 項に定める修得すべき科目と単位を修得した者について卒業を認定する。
3. 看護科(看護師 3 年課程)においては、第 15 条の第 3 項に定める修得すべき科目と単位を修得した者について卒業を認定する。

(卒業証書及び称号の授与・資格)

第 20 条 校長は卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。

2. 校長は第 1 項により、本校を修了した者に対して専門士(医療専門課程)称号を授与する。
3. 本校を卒業した者には、看護師国家試験の受験資格が与えられる。

長崎県央看護学校 細則

(卒業の認定)

第 11 条 学則第 19 条に規定する卒業の認定について、最終学年の修了時、履修の認定を受けていない科目があった場合、卒業を認めず原級に留めることがある。

卒業の認定
に関する
方針の公表
方法

長崎県央看護学校学則及び細則による公表
学校ホームページでの公開
URL : <https://nagasaki-noh-ns.ac.jp/pages/116>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	長崎県央看護学校
設置者名	一般社団法人 諫早医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://isahaya-mds.org/pages/129
収支計算書又は損益計算書	https://isahaya-mds.org/pages/129
財産目録	—
事業報告書	https://isahaya-mds.org/pages/129
監事による監査報告（書）	https://isahaya-mds.org/pages/129

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報（看護師2年課程昼間定時制）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護師2年課程 昼間定時制	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2190時間/68単位	1500時間 /52単位	講義に含 まれる	690時間 /16単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
単位時間/単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		69人	0人	7人	36人	43人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

<p>(概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成過程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価、テキストの改定内容、国家試験の出題基準等を踏まえて、教務会議で検討し、3月までに次年度の授業計画書(シラバス)を作成する。 ・ シラバスには、科目名、担当講師、単位数(時間数)、配当年次、科目の概要、到達目標、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーとの関連、授業計画、成績評価の方法、履修上のアドバイス、テキスト、参考文献について明記している。 ・ 実習科目については、学生や実習指導者、学校教員による評価をもとに教務会議で協議し、実習要綱を8月までに作成する。 ・ 実習要綱には、実習の意義、目的・目標、臨地実習の構成および実習施設、倫理と安全、学び方、実習評価、実習カンファレンス、実習記録について明記している。実習分野別に、意義、目的・目標、実習の展開方法、評価計画を明記している。

授業計画(シラバス)の公表時期について

- ・ 講義要綱(シラバス)は毎年4月にオンラインのコミュニケーションツール(Microsoft teams)に公開し、実習要綱は8月までに冊子で配付する。
- ・ 講義要綱(シラバス)は学校ホームページに公開している。

成績評価の基準・方法

(概要)

授業科目に係る評価方法・試験方法は、あらかじめ講義要綱に明示し公開している。科目修了認定は、学科試験及び実習評価で行う。それぞれの認定基準は以下のように定めている。

学科試験

- ・ 受験資格は、当該科目の3分の2以上の出席とする。出席時間に達していない者のうち、学校が受験資格を認めた場合は、補習を受け受験資格を得ることができる。
- ・ 学科試験の方法は、筆記・実技・論文・レポート・口述等により行う。
- ・ 試験時間は45分とする。開始後20分以上遅刻したものは試験を受けることはできない。
- ・ 学科試験の成績は、100点をもって満点とし、各科目60点以上を合格とする。

実習評価

- ・ 実習の評価資格は、当該科目の所定時間数の5分の4以上の出席とする。
- ・ 実習成績は、学科試験と同様の基準で評価する。
- ・ 実習単位の認定は、原則として、実習担当教員及び実習指導者の合議で行い、教務会議で決定する。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業認定は、「長崎県央看護学校学則」と「長崎県央看護学校細則」により行う。

長崎県央看護学校 学則

(卒業の認定)

第15条 学校における授業科目、単位数及び時間数については別表のとおりとする。

2. 看護科(看護師2年課程)の授業科目、単位数及び時間数は別表1とする。
3. 看護科(看護師3年課程)の授業科目、単位数及び時間数は別表2とする。

第19条 卒業の認定は運営会議の審議を経て校長が行う。

2. 看護科(看護師2年課程)においては、第15条の第2項に定める修得すべき科目と単位を修得した者について卒業を認定する。
3. 看護科(看護師3年課程)においては、第15条の第3項に定める修得すべき科目と単位を修得した者について卒業を認定する。

(卒業証書及び称号の授与・資格)

第20条 校長は卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。

<p>長崎県央看護学校 細則 (卒業の認定)</p> <p>第 11 条 学則第 19 条に規定する卒業の認定について、最終学年の修了時、履修の認定を受けていない科目があった場合、卒業を認めず原級に留めることがある。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>長崎県看護職員修学資金、日本学生支援機構等の奨学金制度の活用について情報提供している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34人 (100%)	0人 (0%)	34人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
長崎医療センター・長崎大学病院・長崎みなとメディカルセンター ほか			
(就職指導内容)			
統括教務課長による進路ガイダンス、個別の就職面談			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
看護師国家試験受験資格 33名合格/34名受験、専門士称号			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
111 人	8 人	7.2%
(中途退学の主な理由)		
進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
個人面談、必要に応じてカウンセリング 等		

①学科等の情報（看護師3年課程全日制）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護師3年課程 全日制	看護科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3075時間／104単位	2040時間 /80単位	講義に含 まれる	1035時間 /24単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	40人	0人	8人	34人	42人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成過程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価、テキストの改定内容、国家試験の出題基準等を踏まえて、教務会議で検討し、3月までに次年度の授業計画書(シラバス)を作成する。 ・ シラバスには、科目名、担当講師、単位数(時間数)、配当年次、科目の概要、到達目標、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーとの関連、授業計画、成績評価の方法、履修上のアドバイス、テキスト、参考文献について明記している。 ・ 実習科目については、学生や実習指導者、学校教員による評価をもとに教務会議で協議し、実習要綱を8月までに作成する。 ・ 実習要綱には、実習の意義、目的・目標、臨地実習の構成および実習施設、倫理と安全、学び方、実習評価、実習カンファレンス、実習記録について明記している。実習分野別に、意義、目的・目標、実習の展開方法、評価計画を明記している。 <p>授業計画(シラバス)の公表時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義要綱(シラバス)は毎年4月にオンラインのコミュニケーションツール(Microsoft teams)に公開し、実習要綱は8月までに冊子で配付する。 ・ 講義要綱(シラバス)は学校ホームページに公開している。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>授業科目に係る評価方法・試験方法は、あらかじめ講義要綱に明示し公開している。科目修了認定は、学科試験及び実習評価で行う。それぞれの認定基準は以下のように定めている。</p> <p>学科試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験資格は、当該科目の3分の2以上の出席とする。出席時間に達していない者のうち、学校が受験資格を認めた場合は、補習を受け受験資格を得ることができる。 ・ 学科試験の方法は、筆記・実技・論文・レポート・口述等により行う。 ・ 試験時間は45分とする。開始後20分以上遅刻したものは試験を受けることはできない。 ・ 学科試験の成績は、100点をもって満点とし、各科目60点以上を合格とする。

<p>実習評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習の評価資格は、当該科目の所定時間数の5分の4以上の出席とする。 ・実習成績は、学科試験と同様の基準で評価する。 ・実習単位の認定は、原則として、実習担当教員及び実習指導者の合議で行い、教務会議で決定する。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>卒業認定は、「長崎県中央看護学校学則」と「長崎県中央看護学校細則」により行う。</p> <p>長崎県中央看護学校 学則</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第15条 学校における授業科目、単位数及び時間数については別表のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 看護科(看護師2年課程)の授業科目、単位数及び時間数は別表1とする。 3. 看護科(看護師3年課程)の授業科目、単位数及び時間数は別表2とする。 <p>第19条 卒業の認定は運営会議の審議を経て校長が行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 看護科(看護師2年課程)においては、第15条の第2項に定める修得すべき科目と単位を修得した者について卒業を認定する。 3. 看護科(看護師3年課程)においては、第15条の第3項に定める修得すべき科目と単位を修得した者について卒業を認定する。 <p>(卒業証書及び称号の授与・資格)</p> <p>第20条 校長は卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>長崎県中央看護学校 細則</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第11条 学則第19条に規定する卒業の認定について、最終学年の修了時、履修の認定を受けていない科目があった場合、卒業を認めず原級に留めることがある。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>長崎県看護職員修学資金、日本学生支援機構等の奨学金制度の活用について情報提供している。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>			
<p>※ 令和6年4月開設の学科のため、対象者がいない</p>			
<p>卒業生数</p>	<p>進学者数</p>	<p>就職者数 (自営業を含む。)</p>	<p>その他</p>
<p>人 (%)</p>	<p>人 (%)</p>	<p>人 (%)</p>	<p>人 (%)</p>

(主な就職、業界等)
(就職指導内容)
(主な学修成果(資格・検定等))
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
<p>※令和6年4月開設の学科のため、昨年度の対象者がいない。 令和6年4月、40名が入学したが、今年度の休学者、退学者はいない。</p>		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
個人面談、必要に応じてカウンセリング 等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科 (看護師2年課程)	150,000円	360,000円	150,000円	その他内訳： 実習費、施設設備費
看護科 (看護師3年課程)	200,000円	480,000円	200,000円	その他内訳： 実習費、施設設備費
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nagasaki-ns.ac.jp/pages/45		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価を行うために、外部関係者5名(卒業生、関係者業界、職能団体、高等学校等関係者、学識経験者等で構成する)による学校評価委員会を置き、学校評価委員会が学校関係者評価会議を実施する。会議では、学校自己点検・自己評価項目について協議し、結果は学校ホームページに公開し、学校運営の改善に反映させる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元長崎県立高等学校校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	高等学校関係者「外部」
長崎県看護協会会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	職能団体 「外部」
元鎮西大学名誉教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	学識経験者 「外部」
地域医療機能推進機構 諫早総合病院 看護部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関係者業界 「外部」
長崎県中央看護学校同窓会会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生 「外部」
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nagasaki-ns.ac.jp/pages/45		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nagasaki-ns.ac.jp/
--